

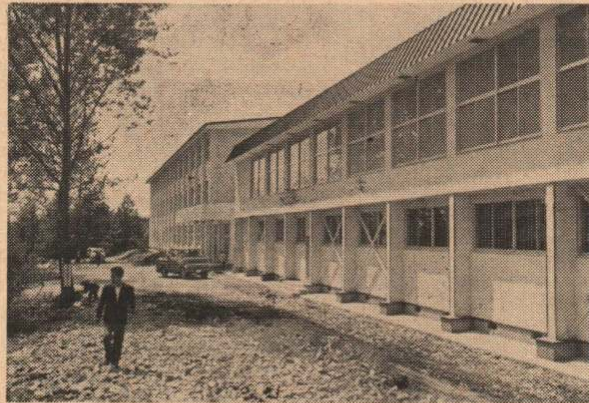
獅子ヶ森に東高校校舎が完成

緑に映える 白い校舎

釈迦内の獅子ヶ森地区に建築中の県立大館東高校の新校舎が完成しました。

同高校は、県立大館工業高校と県立大館南高校の定時制課程が統合し、学級数17、生徒数436人、教員数36人で昭和49年4月1日から市内で6番目の高校としてスタートしたものです。いままでは、被服科(女子、昼間部)と機械科(夜間部)が工業高校校舎を利用し、普通科(夜間部)が南高校校舎を利用していました。7月1日から新校舎での授業が開始され、独立高校として実質的なスタートをきりました。

この新校舎は、総工費約4億円で昨年7月から工事がすすめられていたもので鉄筋コンクリート造3階建の廊下を中央にとった「コア型」校舎(5,200㎡)1棟とステージ付体育館(約900㎡)



完成した東高校校舎

となっており、雄々しい獅子ヶ森の麓に白い建物が緑に映えて、ひとときを精彩を放っています。

今後は、セミナーハウス、それに300㎡トラック、野球場、プールなどの運動施設の建設、さらにはマイカー通学の夜

間部生徒のための駐車場の設置も計画されています。

また、以前から心配されていた通学の不便さについては、県と学校でバス会社と話し合いをして、登下校時のバスの増発などで解消されています。

離婚後も婚姻中の 氏が名乗れます

今までは、婚姻によって氏を改めていた夫及び妻が離婚した場合には、婚姻前の氏を名乗らなければなりませんでした。が、6月15日からは民法の改正により離婚後3ヶ月以内にその届けを市役所市民課に提出しますと、婚姻中の氏をそのまま名乗ることができるようになりました。

また、昭和51年3月15日以降に離婚し、既に婚姻前の氏にもどっている方でも、9月15日までに届出をすれば婚姻中の氏を再び名乗ることができます。

くわしいことは、市役所市民課記録係か法務局大館支店戸籍課へおたずねください。

<お忘れなく……>

今月は、固定資産税
第2期の納期です。

7月1日から市民プールが開場

7月1日から青少年プール、峠の家プールが開場します。

<青少年プール>

●使用料金

小学校児童(4年生以上)

1回	20円
中学生	30円
高校生・大学生	50円
一般	100円

勤労青少年(ホームから利用証の交付を受けた方) 20円
身体障害者 20円

●水泳時間

第1回・10時～12時
第2回・13時30分～15時30分
第3回・17時～19時

※第3回は高校生以下の方は使用できません。

●休場日……………毎週水曜日

<子どもプール>

●使用料金……………無料

●水泳時間

第1回・10時～12時
第2回・13時30分～15時30分
※小学校3年生まで利用できます。

●休場日……………毎週水曜日

<峠の家プール>

●使用料金

小学生	1回 20円
中学生	50円
大人	80円

●水泳時間

午前10時～午後4時

●別館(休憩所料金)

大人	100円
子ども	50円
収容人員	200人

保健婦の窓

季節(夏)と育児について

これからは気温も高くなり赤ちゃんは毎日不快な日が続きます。そこで、快適な夏を過ごすために次のことに気をつけましょう。

◆水分を十分に与えましょう。

夏は汗の量が多く、それだけ体の水分が失われますので、水分の補給をしないと食欲不振や発熱の原因にもなります。赤ちゃんの要求に応じて果汁、湯ざまし、番茶等を十分に与えましょう。

◆肌の手入れ

汗をかいた肌にあかやほりかたまり汗線がふさがれると皮膚炎の原因にもなります。肌をきれいにしておきましょう。

◆寝冷に注意

寝冷が原因で、かぜやおなかを悪くすることがあります。熱いので寝るときはそのままよいが寝ついたら必ずタオルか薄いものをかけて肌を直接冷やさないようにしましょう。

◆扇風機

赤ちゃんに直接当ててはいけません。部屋全体の空気が静かに動くように扇風機を壁や天井に向けておくと、体の一方だけから風を当てると寝冷の原因にもなります。クーラー使用の場合にも部屋の温度に合わせて衣類の調節をしましょう。

◆食品の保存

冷蔵庫の開閉の多いときには中の温度が案外上がっているものです。離乳食の保存には注意しましょう。

基礎測量にご協力を!

建物が密集している地区では生活環境の悪化、都市機能の低下などの現象がみられます。

これに対処するため県と市では道路を整備、公園、下水道を設置してより住みよいまちづくりを推進することになりました。この計画策定に必要な図面を作成するため、つぎの地区の測量調査を行いますのでよろしくご協力をお願いします。
測量地区 ~ 田町、栄町
測量期日 ~ 昭和51年9月上旬



◆サラリーマンの奥様も 国民年金に加入できます。

国民年金の制度で奥様も自分の名前で加入し、自分の名前で年金を受けられる任意加入制度があることをご存知ですか。勤め先の厚生年金保険や共済組合などに加入しているサラリーマンの奥様もあなた自身が国民年金に加入して、将来は夫婦そろって老齢年金を受け、安定した老後をおくられてはいかがでしょうか。

国民年金に加入しておりますと、奥様自身ももし病気やケガをした場合には障害年金が、また、不幸にご主人に先立たれた時は、母子年金又は寡婦年金が支給されます。いざという時のために、そして、豊かな老後の生活のために、奥様も今すぐ国民年金に加入されるようおすすめます。

加入の手続きは、加入申請書に住所、氏名、生年月日などを記入し、印鑑持参のうえ市役所市民課年金係までお出ください。

なお、申請書は年金係窓口へ備え付けておきます。

※くわしいことは市民課年金係電話は42-1212 内線235へおたずねください。

◆年金額が上げられます。

国民年金法の改正により、拠出制国民年金額は9月から、福祉年金額は10月からそれぞれ引上げられます。

なお、保険料は昭和52年4月から定額分1ヵ月1,400円が2,200円になりますが、附加年金の保険料は1ヵ月400円と変わりありません。

拠出制国民年金		昭和51年9月から実施	
種類	条件	現行年金額(月額)	改正年金額(月額)
老齢年金	25年納付	339,384円(28,282円)	390,000円(32,500円)
	10年納付	212,115円(17,676円)	246,000円(20,500円)
	5年納付	156,000円(13,000円)	180,000円(15,000円)
障害年金	1級	424,230円(35,352円)	495,000円(41,250円)
	2級	339,384円(28,282円)	396,000円(33,000円)
母子年金	子1人		
準母子年金	孫又は弟1人	339,384円(28,282円)	396,000円(33,000円)
遺児年金	遺児1人		
福祉年金		昭和51年10月から実施	
種類		現行年金額(月額)	改正年金額(月額)
老齢福祉年金		144,000円(12,000円)	162,000円(13,500円)
障害福祉年金	(1級)	216,000円(18,000円)	243,000円(20,000円)
	(2級)	144,000円(12,000円)	162,000円(13,500円)
母子福祉年金		187,200円(15,600円)	211,200円(17,600円)
準母子福祉年金			

録の大敵アメンコを退台しよう。

今が「巢あみ」の時期です。今のうちに巢あみのある小枝を切除し巣卸ししましょう。「高枝カバネ」